

平成 28 年 7 月 28 日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

遠賀川の大規模水害に備えた減災対策の推進計画を、国・県・市町村が共同作成

- 遠賀川で、ハード・ソフトが一体となった水害(減災)対策の計画を作成するのは初めて
- 遠賀川で、河川管理者と市町村長が共同で水害(減災)対策の計画を作成するのは初めて
- 上記の計画を作成するのは、福岡県内の河川で初めて

- 8 月 4 日(木)に「遠賀川^{みずぼうさい}水防災意識社会構築推進協議会(第 2 回協議会)」を開催します。
- この協議会において、「遠賀川の減災に係る取組方針」を決定する予定です。
- 「遠賀川の減災に係る取組方針」は、遠賀川でこれまでに経験したことのない大規模な洪水の発生した場合でも、人命を守り、社会経済的被害を最小化できるよう、ソフト対策とハード対策を一体的に推進するための取組目標と取組内容をとりまとめたものです。 ※遠賀川の減災に係る取組方針(案)の骨子は別紙-1 のとおり

<これまでの経過>

- H28.5.23 遠賀川水防災意識社会構築推進協議会の設立、第 1 回協議会の開催
(協議会は、流域 21 市町村、福岡県、福岡管区气象台、国土交通省遠賀川河川事務所構成しています)※構成機関及び構成員は別紙-2 のとおり
- H28.6.23 第 1 回幹事会開催
- H28.7.19 第 2 回幹事会開催

第 2 回協議会の開催については、以下のとおりです

1. 会議名 : 遠賀川水防災意識社会構築推進協議会 (第 2 回協議会)
2. 日時 : 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 14 時 00 分~15 時 30 分
3. 場所 : 遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2F 会議室
(直方市溝堀 1 丁目 1-1 国土交通省遠賀川河川事務所隣)
4. 議事内容 : 議事次第は、別紙-3 のとおり
5. 取材 : 報道機関に限りすべて公開とします。 カメラ等による撮影は、議事の妨げにならないようにご配慮願います。
6. その他 : ①会議閉会后、横断幕を持って関係機関による集合写真を撮影する予定です。
②集合写真撮影後、「遠賀川の減災に係る取組方針」の内容について、遠賀川河川事務所が報道機関向けにブリーフィングを行います。

【問合せ先】

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所
福岡県直方市溝堀 1 丁目 1-1 電話 : 0949-22-1830 (代表)
技術 副所長 三浦 錠二 (内線 205)
防災情報課長 小野 朋次 (内線 281)

【同時発表記者クラブ】 ■北九州地区、■直方地区、■飯塚地区、■田川地区

みずぼうさい
「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
遠賀川の減災に係る取組方針(案)

～遠賀川流域が一丸となった防災・減災対策の推進～

平成 28 年 8 月

遠賀川水防災意識社会構築推進協議会

目 次

- 1.はじめに
- 2.協議会の構成
- 3.遠賀川の概要と主な課題
- 4.現状の取組等
 - (1)避難勧告等の適切な発令のための取組
 - (2)住民等の主体的な避難を支援する取組
 - (3)的確な水防活動や迅速な復旧等のための取組
- 5.減災のための目標
- 6.概ね5年間で実施する取組
 - (1)ハード対策の主な取組
 - (2)ソフト対策の主な取組
 - ①遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成
 - ②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化
 - ③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供
- 7.おわりに

※内容は、今後変更になる場合があります。

減災のための目標（案）

■遠賀川の減災のための目標

これまでに経験したことのない大規模な洪水の発生に備え、関係機関が連携してソフト対策とハード対策を一体的かつ計画的に推進し、自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災社会の構築を図り、人命を守り、社会経済的被害の最小化につなげることを目標とする。

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

上記の目標を達成するために、洪水を河川内で安全に流す等のハード対策の推進に加え、**遠賀川流域が一丸となった防災・減災対策**として、以下の三本柱の取組を推進する。

- ① 遠賀川水防災学習の普及による水防災文化の醸成
- ② 関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化
- ③ 避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

実施する取組（案）

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策 ■危機管理型ハード対策
- 円滑な避難、的確な水防、迅速な復旧に資する整備 ■大規模洪水時の施設機能の確保

2) ソフト対策の主な取組

①遠賀川水防災学習の普及による防災文化の醸成

■水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

- ・水防災学習を担う人材の育成のための講習会等を実施
- ・小・中学校における水防災教育の促進
- ・地域における水防災学習会等の実施促進
- ・住民団体と連携した防災意識の啓発、防災知識の普及

②関係機関の連携による避難、水防、復旧体制の強化

■大規模な洪水の発生を想定した安全な避難場所等の確保

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提として、避難場所、避難経路等の避難計画を検討し体制を整備
- ・広域避難を視野に入れた市町村間の連携に関する方策を検討し体制を整備

■避難に着目したタイムライン（行動計画）の確立

- ・実洪水を踏まえたタイムラインの検証と必要な見直し
- ・首長等が参加したタイムラインに基づく実践的な訓練（ホットライン訓練）の実施

■効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施

- ・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- ・氾濫リスクの高い箇所の水防団等との合同現地確認の実施
- ・効率的かつ的確な水防に資する情報の充実に向けた検討
- ・水防工法等に関する訓練や学習会等の計画的な実施
- ・樋門等の操作情報のリアルタイムでの共有

■氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え

- ・氾濫水を迅速に排水するための緊急排水計画の検討、策定
- ・堤防決壊時の応急復旧の図上訓練の実施（交通切り替えを含む）

③避難行動につながる確実かつ住民目線のわかりやすい情報の提供

■水害リスク情報の周知

- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定の時系列情報の公表
- ・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定を前提とした避難行動に直結するわかりやすいハザードマップの作成、公表
- ・洪水ハザードマップの理解促進のための学習会等の実施
- ・想定浸水深や避難場所の位置を街中に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の整備
- ・洪水ハザードマップを活用した自主防災組織等による避難訓練の実施

■避難に資するリアルタイム情報の提供

- ・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直し
- ・多様な情報提供媒体（SNS、防災無線等）を活用した、幅広い年代の方々へわかりやすい情報の発信
- ・視覚的に切迫感が伝わる河川カメラ映像等のホームページや報道機関を通じた情報提供の推進

遠賀川水防災意識社会構築推進協議会構成機関及び委員

九州地方整備局 遠賀川河川事務所長
気象庁 福岡管区气象台 気象防災部長
福岡県 総務部 防災危機管理局 防災企画課長
消防防災指導課長

県土整備部 河川課長
直方県土整備事務所長
北九州県土整備事務所長
田川県土整備事務所長
飯塚県土整備事務所長

北九州市長
直方市長
飯塚市長
田川市長
中間市長
宮若市長
嘉麻市長
芦屋町長
水巻町長
岡垣町長
遠賀町長
小竹町長
鞍手町長
桂川町長
香春町長
添田町長
糸田町長
川崎町長
大任町長
福智町長
赤村長

遠賀川^{みずぼうさい}水防災意識社会構築推進協議会 第 2 回協議会

日時：平成 2 8 年 8 月 4 日（木）

1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 3 0

場所：遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」

議 事 次 第（案）

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）幹事会の報告について

（2）遠賀川の減災に係る取組方針について

4. その他

5. 閉 会

※閉会后、別室（めだかホール）にて、集合写真を撮影。